

山梨県社会福祉審議会会議録

- 1 開催日時 平成27年8月7日(金) 14:00~16:00
- 2 開催場所 ベルクラシック甲府 甲府市丸の内1-1-17
- 3 出席者
 - 1) 審議会委員 天野 達也 池田 政子 石合 千年 石井 貴志 一瀬 秀文
(五十音順) 小田切則雄 川村 文彦 國吉 真弥 功刀 融 小林 千澄
清水 健 志村 史哉 志村 学 鈴木 孝子 田草川憲男
田中 ちえ 茅野 臣恵 手塚 司朗 樋口 誠 古屋 玉枝
古屋 義博 前島 茂松 三井久美子 望月 敏子 矢口 哲也
山縣然太郎 山角 駿 山田 一功 横山 宏 代長 一雄
 - 2) 事務局 山下誠副知事、吉原美幸福祉保健部長、渡辺恭男福祉保健部次長、
相原正志福祉保健部次長、前嶋健佐福祉保健総務課長、内藤梅子長寿社会
課長、神宮司易子育て支援課長、中山吉幸障害福祉課長、依田誠二健康増
進課長、井上泰子社会教育課総括課長補佐
- 4 次 第
 - 1) 任命式
任命書交付
副知事あいさつ
関係職員紹介
 - 2) 審議会
委員長選任
委員長あいさつ
委員長職務代理者の指名
審議事項
ア 各専門分科会及び各審査部会の編成について
イ 各専門分科会長及び各審査部会長の選出について
事業説明
ア 山梨県地域福祉支援計画、生活困窮者自立支援制度について
イ 健康長寿やまなしプラン、山梨県認知症対策推進計画について
ウ 子育て支援対策等について
エ やまなし障害者プラン2015について
オ やまなし子どもの貧困対策計画(仮称)の策定について
- 5 委員の任命 前委員の任期満了に伴い、新委員46名を任命
(任期:平成27年8月1日~平成30年7月31日)
- 6 委員長の選任 山縣然太郎委員を委員長に選任
- 7 職務代理者の指名 委員長が平林弘光委員を職務代理者に指名した。
- 8 議事等の概要 (議長は山梨県附属機関の設置に関する条例第6条第1項により委員長)
【審議事項】

ア 各専門分科会及び各審査部会の編成について

(委員長)

編成にあたる前に、事務局から審議会、専門分科会、審査部会の組織について説明していただきたい。

(前嶋福祉保健総務課長)

《資料に基づき、説明》

(委員長)

審議会等の組織については、事務局説明のとおり。

各専門分科会及び各審査部会の編成は、審議会規程第2条第2項及び第3条第7項により、委員長が指名することとなっているので、編成案を示す。(事務局へ編成案配布の指示)。事務局から専門分科会・審査部会編成案を配布

(委員長)

編成案を提示した。

編成にあたっては、各委員の活動内容や経歴を考慮して決めた。再任の委員は、原則、これまでと同じ専門分科会等に編成。

複数の分科会及び審査部会に属する方もいるが、これにより編成したいと思う。承認をお願いする。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

異議なく承認されたので、編成案の案を消していただきたい。

イ 各専門分科会長及び各審査部会長の選出について

(委員長)

各専門分科会長及び各審査部会長の選出について、山梨県社会福祉審議会規程第2条第3項及び第3条第8項により、各専門分科会長及び各審査部会長は各分科会及び各審査部会において、委員の互選により定めることとされているが、事務局に案があればこれによりたいが、いかがか。

(委員)

異議なし。

(委員長)

事務局から案を提示していただきたい。

(前嶋課長)

《委員編成表により説明》

民生委員審査専門分科会長	戸田 知	委員
障害者福祉専門分科会長	今井 立史	委員
高齢者福祉専門分科会長	山縣然太郎	委員
児童福祉専門分科会長	小田切則雄	委員
障害者審査部会長	今井 立史	委員
児童福祉施設審査部会長	古屋 義博	委員
養護母子審査部会長	小田切則雄	委員
児童措置審査部会長	古屋 義博	委員
健全育成審査部会長	平林 弘光	委員

をそれぞれ提案する。

(委員長)

ただ今提案のあった、

民生委員審査専門分科会長	戸田 知	委員
障害者福祉専門分科会長	今井 立史	委員
高齢者福祉専門分科会長	山縣然太郎	委員
児童福祉専門分科会長	小田切則雄	委員
障害者審査部会長	今井 立史	委員
児童福祉施設審査部会長	古屋 義博	委員
養護母子審査部会長	小田切則雄	委員
児童措置審査部会長	古屋 義博	委員
健全育成審査部会長	平林 弘光	委員

にそれぞれお願いすることでよいか。

(各委員)

異議なし。

(委員長)

それでは、このように決定する。

各分科会長及び審査部会長に選任された委員については、よろしく願います。

欠席されている委員には、事務局から周知されたい。

ウ その他

(委員長)

各委員の皆様から何かあるか。

なければ、事務局から何かあるか。

(前嶋課長)

特にない。

(委員長)

ないようなので、これで審議事項を終了する。

【事業説明】

(委員長)

引続き、事業説明について事務局から願います。

(前嶋課長)

本日は、社会福祉に関する事項を審議する社会福祉審議会の第1回目の審議会として、多くの委員にお集まりいただいているので、県の現在の福祉行政について事業説明をする。

(前嶋課長)

山梨県地域福祉支援計画、生活困窮者自立支援制度について《資料に基づき事業説明》

(委員長)

この3月に策定された山梨県地域福祉支援計画についても説明があったが、質問等はあるか。

ないようなので、次に長寿社会課からの説明に移る。

(内藤長寿社会課長)

健康長寿やまなしプラン、山梨県認知症対策推進計画について《資料に基づき事業説明》

(委員長)

高齢者福祉関係の説明があったが、何か質問等はあるか。

(委員)

在宅ひとり暮らしの認知症の高齢者が優先的に施設入所できるシステムをつくってほしい。

(内藤課長)

認知症の症状の状況や介護者の状況等で緊急性や必要性が高い場合の優先入所の制度が設けられている。特別養護老人ホームの入所検討委員会等で個別事情を判断し優先入所を行っている。

(委員)

平均寿命と健康寿命の差を縮める努力が必要。医療費削減にもつながる。

(依田健康増進課長)

差を縮めるための取り組みを若い世代から行っている。

(委員長)

昨年のデータだが、少しだけ差は縮まっている。

(委員)

認知症の方の徘徊が問題になっているが、携帯電話等を利用した所在確認ができる仕組みづくりが必要ではないか。

(内藤課長)

認知症高齢者の見守りについて、携帯電話を活用した仕組みやシール等を利用した連絡方法の明示など、行方不明になった時に発見につながる仕組みは市町村の取り組みとして様々なものがある。また、警察やコンビニエンスストア、鉄道会社などの協力のもと見守りSOSネットワークとして、見かけた場合は市町村等へ連絡するシステムもある。

やむを得ず行方不明になっても、可能な限り早期の発見や身元判明につながるシステムづくりに今後も一層力を入れていく。

(委員長)

続いて、神宮寺子育て支援課長からお願いする。

(神宮寺子育て支援課長)

子育て支援対策等について《資料に基づき事業説明》

(委員長)

何か質問はあるか。

(委員)

「子育てハンドブック」や「やまなし子育てべんり帳」はどのように配布するのか。

(神宮司課長)

市町村を通して配布している。市町村の子育て支援の窓口や母子健康手帳の窓口に配置し、手続きに来た方に渡している。また、市町村内の子育て支援拠点にも配置し、利用者に渡している。

(委員)

知的障害者の子育てのように特別な支援が必要な子育てについての支援策はあるか。

(神宮司課長)

子育て支援については、妊娠・出産・子育て等さまざまな場合においてサポートしている。子育て支援課では出産後の子育ての支援を担当している。本県独自策として所得制限のない乳幼児医療費無料化や独自基準による病後児保育への助成制度等がある。

(依田課長)

出産にあたっては、先天代謝異常への対応や、市町村が中心となり行う健康診査でその状態に対応した支援を行っていく仕組みがある。

(中山障害福祉課長)

現在の障害福祉サービスは全国一律の制度となっている。現行のサービスでは両親が知的障害での子育てについての支援サービスはない。そういう世帯が増えてきて、支援が必要であると認知されていけば、制度改正要望を行うことを考えていく。

(委員長)

続いて、中山障害福祉課長から願います。

(中山課長)

やまなし障害者プラン2015について《資料に基づき事業説明》

(委員長)

何か質問はあるか。

(委員長)

続いて、社会教育課から願います。

(井上社会教育課総括課長補佐)

やまなし子どもの貧困対策計画(仮称)の策定について

- ・子どもの貧困の現況
- ・経済的支援や相談体制の充実が喫緊の課題
- ・国の「子どもの貧困対策に関する大綱」を勘案して、県で子どもの貧困対策についての計画を今年度中に策定
- ・教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済支援に関する施策等をまとめ、実態を把握したうえで、具体的な目標を盛り込んだ計画の策定に取り組む

(委員長)

何か質問はあるか。

(委員)

子どもの貧困対策を社会教育課が担当するのは何故か。

(井上総括課長補佐)

全庁的に横断的な対策をとっている。

社会教育課で平成27年2月に策定した「やまなし子ども・若者育成指針」で貧困問題を抱える子ども・若者支援を重点目標としたことから、社会教育課が中心となって、全庁的な取り組みを行うものである。

(委員長)

全体を通しての質問はあるか。

(委員)

少子化対策や高齢化対策が重要であり、それぞれの計画が策定されているが、例えば、高齢者福祉専門分科会でも高齢者の計画の進捗状況をみながら早めに対策をとる必要がある。どの程度の頻度で開催されるのか。

また、この審議会は福祉の様々な分野から一堂に会しているので、横の連携が取れると思う。ひとり親の貧困対策と高齢者施設や保育施設の従業員確保対策を併せて考えられるといいのではないかと考えている。

(内藤課長)

健康長寿やまなしプランの進捗管理や方向性の検討は地域包括ケア推進連絡協議会で行うこととしている。高齢者福祉専門分科会は、高齢者福祉に関する必要な事項があれば開催する予定である。

(前嶋課長)

全体的な審議会の開催については、「地域福祉支援計画」の進捗管理を行うなかで、お集まりいただく機会をつくる予定である。

(神宮司課長)

ひとり親の自立促進計画策定にあたっては、市町村担当者や労働行政担当者等さまざまな関係者から議論を進めているところである。

(委員)

子育てハンドブック等の配布にあたり、その中で心理的な虐待を防ぐためにもやさしい表現を用いた内容にしてほしい。

また、子どもの貧困対策とひとり親家庭の自立などの施策について、社会教育課と子育て支援課の連携を進めるなど各部門の連携を強化する必要がある。

(神宮司課長)

子育てべんり帳ではハロー・キティをキャラクターにするなどしているが、今後もさらに工夫を凝らしたい。

子どもの貧困対策については、横断的な対応を取っており、子育て支援課も検討メンバーに入っている。今後も連携を強化していきたい。

(委員長)

他に質問がなければ、以上で事業説明は終了する。

説明にあったとおり、社会福祉関係についてはそれぞれ計画があり、それらが整合性の取れたものであることが必要であると同時に、格差のないサービス・地域住民相互の助け合いの構築・関係団体の連携が共通課題となっている。

今後、保健・予防との連携がますます重要となってきた。

これらにより社会福祉の充実と県民に向けた支援ができると考えている。

委員の皆様への協力に感謝し、議長の任を終える。